

第3回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和2年6月25日)

午後1時35分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
第4 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 樋口 國先
2番 瓜田 晃
3番 荒谷 和江
4番 山下 博史
5番 長谷川 和夫
6番 菅野 能弘
7番 神野 充布
8番 杉田 文枝
9番 藤本 博
10番 外崎 敬雄

◎農業委員会事務局

- 事務局長 山崎義典
事務局次長 中村 稔
副主幹 村田絵美

◎開会宣言

外崎会長 | ただいまの出席委員は10名です。全員の出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第3回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

外崎会長 | <日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に9番藤本代理、1番樋口委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 | ご異議がないようでありますので藤本代理、樋口委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

外崎会長 | <日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。ありませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹 | はい、副主幹。

外崎会長 | はい、副主幹。

村田副主幹 | それでは、2ページをご覧ください。第2回総会以降の経過報告になります。6月15日から17日、令和2年美深町議会第2回定例会が開催されております。山崎局長と中村次長が出席をしております。25日、本日第3回美深町農業委員会総会です。第3回総会以降の予定になります。6月29日、美深町就農計画認定委員会が行われます。外崎会長、山崎局長、私が出席いたします。7月1日から就農を予定しております〇〇〇さんと〇〇さん、〇〇さんと〇〇さんの新規就農者としての認定と、今年1月に親から経営を継承した5人を後継就農者として認定の審査を行います。7月1日、美深町地域担い手育成総合支援協議会幹事会と新規就農者等指導委員会と経営改善指導委員会が開催されます。こちらは事務局で対応します。上旬、新任農業委員説明会を開催します。新農業委員と中村次長、私が対応いたします。22日美深町農業委員任命式と第4回美深町農業委員会総会です。報告は以上です。

外崎会長 | 次に局長より報告いたします。

山崎局長 | はい、局長。

外崎会長 | はい、局長。

山崎局長 | 6月15日から17日に開催されました令和2年第2回美深町議会定例会の報

告をいたします。今回の提案は、条例の一部改正 8 本、一般会計、介護保険特別会計、北部簡易水道事業特別会計の各補正予算、人事案件においては、人権擁護委員、農業委員、固定資産評価審査委員の選任等について提案し、全て可決成立、決定がされました。一般会計補正予算につきましては、コロナ対策予算がメインとなりまして、プレミアム付き商品券、プレミアム率 30%、飲食等宿泊業に特定したプレミアム商品券、プレミアム率 40%、高校生以下の町民ひとりにつき、5 千円の商品券、住民活動の再開に伴い、サーモグラフィーやパネルなどの設置、教育委員会におきましては、児童、生徒のひとり 1 台のタブレット端末の整備を行うための追加補正となっております。農業予算におきましては、令和元年度に就農した 5 名の後継就農者に対する後継就農奨励金の追加補正です。通常 3 月中に認定委員会を開催して交付しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係で、会議を延期したため、改めて令和 2 年度予算で不足する予算について補正をしたところでございます。多面的支払交付金の減額は、町内 10 の協議会で事業が行われてきておりましたが、この内、東栄資源保全協議会が事業を取りやめたことにより減額となるところでございます。農業振興センターにつきましては、玄関ポーチの床のタイルが、雪解け水の浸透により凍上で剥離したため、これを修繕行うものです。以上が農業関係の補正予算の内容となっておりますところでございます。次に、人事案件の農業委員につきましては、現職の 8 名の方の留任と退任される外崎会長、荒谷委員に代わり〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇の〇〇〇〇〇さんの 10 名について議会の同意をいただきました。以上、美深町議会第 2 回定例会の報告といたします。

外崎会長

ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜わります。
ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

なければ次に進みます。

◎日程第 3 議案第 1 号

外崎会長

<日程第 3>議案第 1 号農地法第 3 の規定による許可申請についてを議題に供します。事務局より説明をいたします。

村田副主幹

はい、副主幹。

外崎会長

はい、副主幹。

村田副主幹

それでは、3 ページをお開きください。議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、農地法第 3 条の規定による許可申請について、次のとおりありましたので審議を求めます。

整理番号 1 番、貸主、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡、4 ページまで続きまして、外△△筆、合計△△筆、合計面積△△△, △△△㎡です。契約の種類は賃貸借、小作料は反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円です。賃貸の期間は令和 2 年 6 月 25 日から令和 7 年 6 月 24 日、権利移転理由は、貸主は農地を貸し付ける、借主は農地を賃貸借し規模拡大を図るです。説明は以上です。

外崎会長

議案第 1 号について審議願います。
ご意見、ご質疑を賜ります。

外崎会長	(「なし」という者あり)
外崎会長	ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
外崎会長	全員賛成です。 よって議案第1号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 その他

外崎会長	<日程第4>その他、委員のみなさまから何かございませんか。 なければ事務局からございませんか。
------	--

◎閉会宣言

外崎会長	以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第3回美深町農業委員会総会を終了いたします。 大変お疲れさまでした。
------	--

※終了 午後1時45分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議長 会長

⑩

署名委員 9 番

⑩

署名委員 1 番

⑩